



市民参画の実施結果・実施予定を公表します

【問い合わせ】
地域づくり課(☎41-3514)

まちづくりに関する重要な計画などの策定や変更を行う場合、市民の皆さんの声を反映させるため、市民アンケートやパブリックコメント(*)、意見交換会などを実施しています。

令和元年度に実施した市民参画の結果と、現時点で予定している市民参画は下表のとおりです。

なお、実施する市民参画の対象や方法を追加したり、実施時期を変更したりする場合があります。

*パブリックコメント…計画案などを公表して市民に意見を求め、出された意見などを考慮して計画などを決定するとともに、意見などに対する市の考え方を公表する方法です。

令和元年度市民参画の実施結果

参画対象の名称	参画対象の内容	参画の方法	実施時期	実施結果	担当部署
花巻市子ども・子育て支援事業計画	子ども・子育て支援法に基づき「市町村子ども・子育て支援事業計画」の第2期計画として策定する計画	花巻市子ども・子育て会議への意見聴取	令和元年7月8日・11月21日・12月23日、令和2年3月16日	意見数延べ16件	教育委員会 こども課
		パブリックコメント	1月27日～2月25日	意見数延べ3件 ■素案閲覧者数 備え付け素案延べ27人 ホームページ延べ206人	

令和2年度市民参画の実施予定

参画対象の名称	参画対象の内容	参画の方法	実施時期(予定)	担当部署
花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針	就学前児童の保育・教育サービスのさらなる充実と質の向上を目指し、公立保育園および幼稚園を再編成するための基本指針	関係団体などとの意見交換会	7月～8月	教育委員会 こども課
		パブリックコメント	令和3年1月	



夏休み期間中のイベントをお知らせします

開催期 開催時間 内容 定員 料金 会場 問い合わせ 申し込み

■花巻新渡戸記念館特別展「新渡戸稲造とは Part I」
開催中[8月23日(日)まで] 午前8時30分～午後4時30分 新渡戸博士追憶集の中から稲造の人物像と功績を紹介 会場花巻新渡戸記念館(☎31-2120)

■宮沢賢治記念館特別展「童話 四又の百合」
7月15日(水)～9月13日(日) 午前8時30分～午後5時 修復した直筆稿を公開するとともに、作品の魅力に迫る 会場宮沢賢治記念館(☎31-2319)

■花巻市博物館テーマ展「花巻人形展-収蔵資料撰」
開催中[8月30日(日)まで] 午前8時30分～午後4時30分 素朴で愛らしい花巻人形を紹介 会場花巻市博物館(☎32-1030)

■川の生き物調べ
7月19日(日) 午前8時30分～正午 毒沢川で魚や水生生物を調べる 料100円(保険料) 会場とうわ野鳥の会 齋藤(☎090-2974-8158)

■萬鉄五郎記念美術館企画展「萬鉄五郎の軌跡展」
開催中[9月22日(火・祝)まで] 午前8時30分～午後5時 萬鉄五郎の生涯をたどりながら、同世代の画家たちの作品と共に萬の歩みを紹介 会場萬鉄五郎記念美術館(☎42-4402)

■カップパ天国(県内在住の人限定)
7月31日(金)～8月2日(日) 午前9時30分～正午、午後1時～4時 北上川で川の流れ体験や水生生物の観察を行う 料100円(保険料など) 会場北上川フィールドライフクラブ 白畑(☎090-4476-5875)

■宮沢賢治イーハトーブ館企画展「切り絵による宮沢賢治ゆかりの地 童話展」
7月3日(日)～8月31日(月) 午前9時～午後4時 賢治ゆかりの地や賢治作品をテーマとした宮沢賢治学会員・阿部正介さんの切り絵を展示 会場宮沢賢治イーハトーブ館(☎31-2116)

■野鳥観察会(バードウォッチング)
8月2日(日) 午前6時30分～正午 夏油高原でイワツバメやハチクマなどの野鳥を観察 料100円(保険代など。乗り合いの場合ガソリン代を別途300円徴収) 会場花巻野鳥の会 本田(☎090-9028-3451)

就学に向けた相談窓口を設置

小学校への就学を安心して迎えましょう



市教育委員会では、保護者が抱える就学に対する不安を解消するため、就学に向けた相談窓口を設置しています。この窓口では、小学校や特別支援学校への就学を安心して迎えられるよう、保護者の相談に応えます。

次年度就学児教育相談

Q & A

就学に関する疑問にお答えします。お気軽に教育相談窓口へご相談ください。

Q. 就学相談はいつでもできますか？
A. 市教育委員会や、お子さんが通園している保育園などで随時受け付けていますので、気軽にご連絡ください。

Q. 学校見学は可能ですか？
A. 可能です。見学を希望する場合は、市教育委員会こども課にご連絡ください。希望先の学校と見学日程を調整してご連絡します。

Q. 特別支援学校の見学や体験入学をすると必ず入学しなければなりませんか？
A. 学校見学や体験入学をしたからといって、入学を強要するものではありません。見学をするときは、お子さんに合った学びの場であるか確認しましょう。

■次年度就学児教育相談窓口
市教育委員会では、次の就学児教育相談窓口を設置しています。直接、相談窓口でご相談いただけます。

子どものために適切な教育環境を考えていく場が次年度就学児教育相談です。保護者が抱える「集団生活が苦手な学校生活が不安」「体にハンディがあるけど、学校でみんなと同じように生活ができるかな」などの不安を解消します。市教育委員会では、安心して就学を迎えらえるよう取り組みを実施。子どもたちが自信と意欲を持って生き生きと学び、能力を伸ばしていくために、どのような教育環境や教育内容・方法が必要かを保護者と一緒に考えます。

【問い合わせ】
教育委員会こども課
(☎41-3148)

市教育委員会こども課
(石鳥谷総合支所内)
○相談日：毎週月～金曜日
○受付時間：午前9時～午後5時
○電話：41-3148
教育相談室(まなび学園内)
○相談日：毎週火～金曜日
○受付時間：午前9時～午後4時
○電話：23-0260

くか、現在通っている保育園・幼稚園・認定こども園を通じてご相談ください。

就学先決定までの流れ

